

令和3年度スポーツ振興事業助成の主な変更点について

■募集期間の変更

助成区分		令和3年度募集	令和2年度募集（参考）
スポーツ振興基金助成		令和3年 1月 6日（水） ～	令和元年11月18日（月） ～ 令和2年 1月14日（火）
競技強化支援事業助成		令和3年 1月29日（金）	令和2年2月 3日（月） ～ 令和2年2月21日（金）
スポーツ振興くじ助成	・地域スポーツ施設整備助成	令和2年11月16日（月） ～ 令和3年 1月15日（金）	令和元年11月18日（月） ～ 令和2年 1月14日（火）
	・総合型地域スポーツクラブ活動助成（クラブアドバイザー配置事業）		
	・地方公共団体スポーツ活動助成		
	・将来性を有する競技者の発掘及び育成活動助成		
・スポーツ団体スポーツ活動助成			
・国際競技大会開催助成			
・総合型地域スポーツクラブ活動助成（クラブアドバイザー配置事業以外）			令和元年11月18日（月） ～ 令和元年12月27日（金）

※ いずれも、郵便（レターパックを含む。）による送付の場合は当日消印有効、それ以外の宅配便等（ゆうパックを含む。）による送付の場合は当センター当日到着分まで。

※ 「スポーツ活動推進事業（マイクロバスの設置）」の募集期間は、交付要望書を令和2年11月16日（月）～令和2年12月11日（金）まで。

※ 大規模スポーツ施設整備助成（国民体育大会冬季大会競技会場整備事業）については、令和4年度の国民体育大会冬季大会開催地決定後に、募集予定です。

■スポーツ振興基金助成、競技強化支援事業助成、スポーツ振興くじ助成

(1) 共通事項

● スポーツ団体ガバナンスコードに係る対応

○ 助成対象者の要件の変更

助成金を申請するスポーツ団体は、「スポーツ団体ガバナンスコード」に基づく自己説明・公表を行うことを助成対象者の要件とする。

※ 詳細は「募集の手引」をご参照ください。

■スポーツ振興基金助成、スポーツ振興くじ助成

(1) 共通事項

● 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る対応

○ 助成対象経費の基準の変更

助成事業の実施に当たり、スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン等を踏まえて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を行うために直接必要となる経費を助成対象(助成事業に係るすべての助成対象経費の合計額に10%を乗じた額までが対象)とする。

※ 詳細は「助成対象経費の基準」(「募集の手引」巻末に掲載)をご参照ください。

■スポーツ振興くじ助成

(1) 大規模スポーツ施設整備助成

● 国民体育大会冬季競技大会競技会場整備事業

○ 助成限度額の変更

【令和2年度募集】

1 施設当たりの助成対象経費の合計額の限度額：6億円

(1 施設当たりの助成金の限度額4.5億円)

【令和3年度募集】

1 開催年度当たりの全施設総額の助成対象経費の合計額の限度額：8億円

(1 開催年度当たりの全施設総額の助成金の限度額6億円)

【令和4年度募集】

1 開催年度当たりの全施設総額の助成対象経費の合計額の限度額：7億円

(1 開催年度当たりの全施設総額の助成金の限度額5.25億円)

(2) 地域スポーツ施設整備助成

1 共通事項

○ 助成対象者の見直し

助成対象者から、「法人格を有する総合型地域スポーツクラブ」を除く。

2 スポーツ施設等整備事業

○ 助成対象事業の拡充

スポーツ競技施設等の整備(助成金限度額2,000万円)において、屋内競技施設における照明設備の整備事業を助成対象とする。

(3) 総合型地域スポーツクラブ活動助成

● 共通事項

- 助成対象者の見直し

助成対象者から、公益財団法人日本スポーツ協会及び公益財団法人日本レクリエーション協会を除く。

また、創設事業において、助成対象者から、任意団体（総合型地域スポーツクラブ設立準備組織）を除く。

※ 任意団体については、クラブの活動拠点がある市町村を通じて申請してください。

(4) 将来性を有する競技者の発掘及び育成活動助成

1 タレント発掘・一貫指導育成事業

- 助成対象者の拡充

助成対象者として、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会及び法人格を有する J P C 加盟競技団体を追加する。

2 身体・運動能力特性に基づくタレント発掘・育成事業

- 助成限度額の変更

【令和2年度募集】

1 事業当たりの助成対象経費の合計額の限度額：1,000万円
(助成金の限度額800万円)

【令和3年度募集】

1 団体当たりの助成対象経費の合計額の限度額：1,000万円
(助成金の限度額800万円)

(5) スポーツ団体スポーツ活動助成

● スポーツ活動推進事業（新規会員獲得事業）

- 助成限度額の変更

【令和2年度募集】

1 件当たりの助成対象経費の合計額の限度額：7.5万円
(助成金の限度額6.0万円)

【令和3年度募集】

1 件当たりの助成対象経費の合計額の限度額：9.0万円
(助成金の限度額7.2万円)

(6) その他

令和3年度は、二次募集を行わない。

※ 令和2年度と同様、例年、二次募集に申請していた団体（事業）については、今回の当初募集に必ず申請してください。